

新潟くらしの安全かわら版

## きーつけなせや Vol.51

発行:新潟県消費者行政課

〒950-8570

新潟市中央区新光町4-1

電話:025-280-5464

FAX:025-284-0075

【新潟県くらしの安全情報サイト】

<http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html>

## トラブル注意

「必ず儲かる」という言葉は信じないで！  
ー仮想通貨の購入トラブルー

インターネットを通じて電子的に取引される、いわゆる仮想通貨の購入などにおけるトラブルが増加しています。

知人から「必ず値上がりする」と言われ、売却利益を目的に仮想通貨を購入したが、儲かるどころか支払ったお金も戻ってこないというものや、最近では、セミナーで配当がつくと聞いて購入し、トラブルとなった事例も見受けられます。

## 相談事例

副業情報に関するメールマガジンで紹介されていたセミナーに参加したところ、「仮想通貨を購入して、ある海外業者に預けると1日1%の配当がつく。預けた日から20日経てば、いつでも出金できる」と説明され、契約することにした。

20日経過したので、出金したいと連絡したら「現在、入金希望者と出金希望者のバランスが悪く、出金を待っている人が多いため時間がかかる」と言われた。当初の説明と異なり不審だ。



## アドバイス

- 改正資金決済法（2017年4月施行）では、国内で資金決済法上の仮想通貨と法定通貨との交換サービスを行うには仮想通貨交換業の登録が必要です。金融庁のホームページで登録業者かどうかを確認しましょう。ただし、登録を受けているからといって、取引にリスクがないということではありません。
- 仮想通貨は、取引相場の価格変動リスクを伴うため、将来必ず値上がりするというものではありません。「必ず儲かる」という言葉をうのみにせず、リスクや契約内容が十分に理解できなければ契約しないでください。
- 少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センター等へ相談しましょう。

★ 消費者ホットライン 188（いやや！泣き寝入り）



消費生活情報については、

ホームページ「新潟県くらしの安全情報サイト」

<http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html>

近年、いわゆる“格安スマホ”等の携帯電話を利用する消費者が増えています。これらに関する相談も増加しています。

今までどおりのサービスが安く受けられると思ったのに、実際はサービス内容が違っていたというものが目立ちます。

格安スマホ会社の料金設定は比較的安価であり、消費者にとっては自分の利用実態に合わせより多くの契約先から選べるようになりましたが、今まで契約していた携帯電話会社と異なる特徴も理解して利用することが重要です。

相談事例からみる主なサービスの特徴（例）

格安スマホ会社（MVNO）	今までの携帯電話会社（MNO）
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 実店舗がある会社はまだ少なく、電話での問い合わせ窓口や、インターネット上の問い合わせ体制のみの場合がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 実店舗の他に、電話やインターネット等による問い合わせ体制がある</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 端末と通信サービス(SIMカード)が別々に契約できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 端末と通信サービスを基本的にセットで契約する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 実店舗がない会社もあるため、自分で契約や利用開始の手続きを行う場合がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 契約時の手続きは店員と一緒にいき、店頭で端末が利用できる状態になる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今までの携帯電話会社では無料だったサービスが有料の場合がある (フィルタリングサービス、端末の故障・修理時の代替機等のサービス 等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 通信サービス以外にも、様々なサービスが提供されている (フィルタリングサービス、端末の故障・修理時の代替機等のサービス 等)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ メールアドレスを提供しておらず（もしくは有料）、自分で別のメールサービスを探す場合がある</li> <li>➤ メールを送りたい相手のメール受信設定によっては、自分が送ったメールが相手に届かない場合がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 独自のメールアドレス(キャリアメール)がある</li> </ul>



### 相談事例

【事例1】 問合せ先が電話窓口しかなく、つながりにくい。

【事例2】 メールアドレスの提供がなく、別会社のメールアドレスで送ったが、相手にメールが届かない。

【事例3】 インターネットで購入した中古のスマートフォンの端末代金に未払いがあり、清算しないと修理の受付ができないと言われた。

### アドバイス

- ホームページやパンフレット等で格安スマホ会社が提供しているサービスを確認しましょう。
- 中古端末を購入する場合、端末代金の未払いがある、または端末代金の支払いが止まっている等、ネットワークの利用に制限がある端末ではないか確認しましょう。
- トラブルになった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。

★ 消費者ホットライン 188（いやや！泣き寝入り）